

令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月7日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年9月7日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員	中村悟	委員	山根一男
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	川上文浩
委員	板津博之	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	澤野伸	監査委員	川合敏己
----	-----	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関邦彦	総務部長	田上元一
企画部長	酒向博英	企画部担当部長	坪内豊
建設部長	安藤重則	市民部長	肥田光久
文化スポーツ部長	杉山徳明	水道部長	伊藤利高
観光経済部長	高井美樹	総合政策課長	渡辺勝彦
人事課長	宮原伴典	市民課長	若尾真理
財政課長	水野修	防災安全課長	中井克裕
秘書広報課長	飯田好晴	管財検査課長	池村一郎
教育総務課長	石原雅行	地域振興課長	日比野慎治
人づくり課長	桜井孝治	学校教育課長	今井竜生
収納課長	後藤道広	大河ドラマ活用推進室長	服部賢介
上下水道料金課長	須田和博	都市整備課長	日比野聡
都市計画課長	溝口英人	企業誘致課長	小池祐功
施設住宅課長	今井亨紀	観光交流課長	杉下隆紀
産業振興課長	河地直樹	管理用地課長	只腰篤樹
環境課長	西山浩幸	水道課長	佐橋猛
文化スポーツ課長	各務則行		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	梅田浩二
議会事務局書記	下園芳明	議会事務局書記	林桂太郎

議 会 事 務 局 記
書

土 屋 晃 太 郎

議 会 事 務 局 記
書

松 倉 良 典

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、本日は総務企画委員会所管分、続いて建設市民委員会所管分、明日8日に教育福祉委員会所管に関する質疑を行います。

初めに、総務企画委員会所管の企画部及び総務部の質疑を行います。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。なお、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

富田委員より、1問ずつお願いします。

○委員（富田牧子君） 資料番号は9番、10番、そしてページ数は7ページと、それから10番は1ページですが、戸籍住民登録事業のところで、9月1日からマイナポイントが始まったんですけど、書いたときはこういうふうで、始まるが、これまでに交付したマイナンバーカードはどれぐらいか、またマイキーIDの発行数はどのぐらいか。今回はマイナポイントとの関連づけだが、マイナンバーカードは今後どのような個人情報とつながっていくことになるのかをお尋ねします。

○市民課長（若尾真理君） 市民課からは、件数についてお答えさせていただきます。

可児市のマイナンバーカード交付枚数は、令和2年8月1日現在1万4,473枚、交付率が14.2%になります。

マイキーIDの発行数は、令和2年8月20日現在、全国で391万5,688人となっており、設定率は16.2%という状況です。マイキーIDの統計は国が出していないため、可児市分は分かりませんが、この数字から想定しますと、可児市の発行人数は2,344人ということになっております。以上です。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 私からは御質問の後段の部分についてお答えします。

マイナンバー制度を所管する総務省では、マイナンバーカードの普及促進を図っておりまして、マイナンバー制度は、国、地方を通じた行政手続のデジタル化を進めるための基盤になると位置づけられています。

デジタルガバメント閣僚会議で示された全体スケジュールを見ますと、2023年3月末、令

和5年の3月末に、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しております。本年度末から健康保険証利用の本格運用が始まることと決定しております。そのほか、この会議で示されたマイナンバーカードの利活用の具体的項目としては、例えば医療関係では、母子健康手帳などの6項目、就労関係ではハローワークカードなどの6項目、それから各種証明書等の関係では、運転免許証などの8項目の連携が検討されております。以上です。

○委員（富田牧子君） 総合政策課のほうにちょっとお尋ねするんですが、先ほど健康保険証の話が出ましたが、銀行の口座との関連というか、いろんな口座を全部ということではなくて何か1人1口座ぐらいということで話が進んでいるという話ですが、そこら辺はどうなっていますか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 特別定額給付金の給付事務をきっかけとしまして、総務大臣の記者会見の発言とかですね。それから、自民党、公明党、日本維新の会の3党共同提案の法律案の中で、マイナンバーカードと銀行口座をひもづけるというようなことが盛り込まれているというふうに新聞報道等で確認しています。

しかし、現状のマイナンバー制度導入後のロードマップでは、銀行口座とのひもづけの義務化は明記はされておられません。令和2年7月17日の閣議決定で、経済財政運営と改革の基本方針2020の中で、預貯金口座へのマイナンバー付番の在り方について検討を進め、本年度中に結論を得るとされていますので、今後検討されていくというふうな位置づけかなと思っております。

2015年成立のマイナンバーカード改正法案で、2018年度からマイナンバーカードと銀行口座のひもづけそのものは始まっておりますが、これは利用者が金融機関に通知した場合のみということですので、先ほどお尋ねの部分については、今年度中に結論を得るというふうに進んでいるかというふうに理解しています。

○委員（富田牧子君） すみません、その前の話で、健康保険証のことはもう来年度からひもづけされるといふか、多分これはそれぞれの医療機関に何かカードを置いて、それを読み取ってやるという話だったというふうに思うんですが、そこら辺はどのような準備が進んでどうなっているんでしょうか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） そちらも、国で示されたデジタルガバメント閣僚会議の中では、今年度末の3月に各保険者のほうで、いわゆる準備が始まって、2023年5月までに順次進められていくということになるかなというふうには思っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連する内容はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて番号2番、川上委員。

○委員（川上文浩君） それでは議案番号は4番、ページは11と33ということで、一般会計基金の状況、市債の状況、市債内訳について。

公債費負担の軽減は、経常収支比率の改善となる。違約金の負担などを考慮する必要があるが、繰上償還や借換えの検討は行ったのか。また、減債基金の活用と基金の目標額について

てお聞きします。

○財政課長（水野 修君） 繰上償還や借換えについて御回答させていただきます。

繰上償還に係る補償金、御質問の中では違約金というふうで申し上げられておりますが、繰上償還しなかった場合の利子分と同額程度となりますので、返済総額の縮減効果が得られないということから、繰上償還については積極的には進めておりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、財政運営が厳しい状況下においては、各年度の公債費を軽減し、経常収支比率の改善につなげることはできますので、昨今の状況を踏まえ、予算編成の中で検討していきたいと思っております。

続きまして、減債基金について回答いたします。

減債基金は、基金条例の中では、設置目的を市債の償還及び市債の適正な管理に必要な資金に充てるためとしております。実際の活用は、平成20年度と平成21年度に公的資金の補償金免除による市債の繰上償還の財源として約6億4,000万円を活用いたしました。また、平成30年度に、年利2%を超える市債残高約2億円程度の繰上償還財源を残しまして、それ以外の活用見込みの低い4億円を取り崩して公債費に充当いたしました。

令和元年度末時点の市債残高におきましては、年利4%から4.5%以下までが941万円、3%から3.5%以下が482万円、2%から2.5%以下が6525%となっておりまして、年利2%を超える市債残高は全て公的資金の市債でありまして、合計は7,950万円ほどまで縮減されております。2%を超える市債残高は、今後数年で大きく減少していくことから、利率の高い市債の繰上償還の必要性も低くなっております。

よって、減債基金については、目標額を設定し積み増ししていくことはせずに、現状の残高の範囲内で、各年度の財政状況を勘案しながら公債費に充当するなどの活用を図っていきます。以上です。

○委員（川上文浩君） ということは、減債基金を平成30年に4億円ほど……。

〔発言する者あり〕

○財政課長（水野 修君） 申し訳ありません。

今、私の発言の中で、令和元年度末時点の市債残高の中で、2%から2.5%以下が6225%というふうにお話ししたかと思いますが、6,525万円でございます。すみません、お願いいたします。

○委員（川上文浩君） 減債基金の中から4億円を公債費に充てたということなんですよね、平成30年度に。その減債基金の目的と使い方について、どこに充てたかというのは非常に分かりにくい内容になると思うんだけど、その4億円を起債のほうに回すと、起債額を抑えるために4億円回したという説明だったと思うんだけど、その目的的な使い方というのは、どこに何を使っても問題ないというふうに捉えられているんですよね。

○財政課長（水野 修君） 減債基金につきましては、先ほどもお話をいたしましたとおり、市債の償還ですとか市債に関する適正な管理に使うということですので、今後、償還に絡めて、償還するときにあったときに使わせていただくという形になりますので、どこに使って

もいいというわけではないですが、あくまで目的としては市債償還ということで理解をしております。以上です。

○委員（川上文浩君） 平成30年の、もうこれは終わった話なんであれなんだけど、4億円使っているわけだよね。それは、償還しているわけじゃなくて起債に対して補填したというふうな説明だったと思うんで、それで間違いないの。

○財政課長（水野 修君） こちらにつきましては年利の高い、2%を超えるような高いものについて償還をした際に使わせていただいておりますので、公債費に充てるといふか償還をさせていただいております……。

○委員（川上文浩君） 全額。

○財政課長（水野 修君） 申し訳ありません。普通の公債費に充当しております。失礼いたしました。

○委員（川上文浩君） やはりそこんところをちゃんとしておってくれないと、公債費に充てたのか償還したのかって全然意味が違うので、分かりました。また詳細は、また後日にしっかりと聞きますので、結構です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号3、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 資料番号4、ページは11と40、両方です。

一般会計の基金の積立事業です。公共施設整備基金が対前年度3.6億円減少し、52.8億円になった。可児市政経営計画で引用している可児市公共施設等マネジメント基本計画では、2031年までに施設改修等に87億円を積み立てても33億円不足するとしている。達成見込みは。

○財政課長（水野 修君） 公共施設整備基金について御説明をいたします。

令和元年度につきましては、庁舎西館空調整備に3,200万円、文化創造センター大規模改修事業に3億9,400万円を取り崩したことなどによりまして、基金残高が減少いたしました。

2031年度87億円を目安として、公共施設整備基金への積立てを進めますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市税収入が大きく落ち込む中では非常に厳しい状況であると考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応として、小・中学校の特別教室に空調設備を整備するなど、さらなる公共施設整備基金の活用が見込まれております。

厳しい状況ではありますが、公共施設整備基金は平成19年度に6億6,063万5,000円で創設した後、リーマンショックや東日本大震災による大きな経済不況を経て、12年間で46億2,630万円程度増額させております。

今後の経済状況によるところもありますが、基金への積立てを進めるとともに、ライフサイクルコストの削減による財源不足額の削減も併せて検討を進めてまいります。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 確かにコロナウイルスの影響が出て、財政が逼迫していることは分かる。それと特別教室空調設備の臨時出費という、これを除いたら達成見込みはその軌道線上にはあったわけですか。

○**財政課長（水野 修君）** やはり今後の財政状況にもよりますので、一概に行けるといいうようなことではないかも分かりませんが、そちらを目標額といたしまして公共施設整備基金を積んでいくという、目安としては持っておりました。以上です。

○**委員（酒井正司君）** この基金目標というのは、現状の施設の市民サービスを維持する目標値なんですよ。だから、それを達成しないということはサービスが低下するということなので、これは非常に大きな責任を負っているわけですね。

ですから、いろんな意味で今回のアクシデントといいますか、そういうことも含めて、中期というか短期の目標値を設定するようなお考えはありませんか。

○**財政課長（水野 修君）** 今後の状況を見ながら、どこに目安を置くかというのにも検討しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** 次、質疑番号4番、酒井委員。

○**委員（酒井正司君）** 同じく4の11ページと3の1、これは会計決算の分析のほう、これは12ページです。

一般会計、市債、平成27年度から地方債残高が増加の一途をたどり、今期も対前年度3.2億円増加し221.4億円となった。その歯止め策をお聞かせください。

○**財政課長（水野 修君）** 一般会計の市債について御説明いたします。

平成27年度までは、新規の市債発行額をその年度の償還元金以下にすることで市債残高の減少に努めてまいりました。

しかし、平成28年度以降は、子育て健康プラザ マーノの建設など大型事業が増加いたしまして、これらの財源として、旧合併特例事業債等の借入れを行いました。令和元年度決算においても、文化創造センター大規模改修事業債や市道56号線改良事業債など25億7,940万円となっており、市債残高が増加となりました。

なお、市債のうち8億8,200万円が交付税の財源調整である臨時財政対策債であります。交付税算定に有利な市債であります旧合併特例事業債を活用して、子育て健康プラザ マーノの建設や文化創造センター アーラの大規模改修など大型事業を進めてまいりましたが、旧合併特例事業債の発行期限は本年度までとなっております。

昨年度策定しました可児市政経営計画において、令和3年度以降は市債額20億円として推計をしておりまして、市債発行額の減少を予定しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が大きく低迷し、市税収入の減少が見込まれるなど財政運営が非常に厳しくなっております。国においても同様、財政状況は厳しく、地方交付税総額が確保できないと臨時財政対策債で財源調整をするということも大いに考えられます。

将来世代との負担の平準化を行うという地方債の役割も十分に勘案しながらも、将来世代に大きな負担を残さないよう市債借入額を適切に管理していきたいと考えております。以上でございます。

○**委員（酒井正司君）** まさにこれは、将来世代に対しての責任だと思うんですよ。

平準化というのは、当然公平負担という意味で必要なことですが、このままいくと間違いなく過重負担になります。その辺をしっかりと見詰めて今回の財政負担、それから収入減も勘案してもう一回しっかりと見直していただきたいと思います。

○**財政課長（水野 修君）** こちらも状況をよく見ながら、適正に運用をしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○**委員長（山田喜弘君）** 続いて質疑番号5、富田委員。

○**委員（富田牧子君）** 資料番号4の19ページ、地方消費税の交付金です。

この件については、この前の説明のときにどうして減になっているのか、対前年度比でということを知ったときに、地方消費税は後で入るということを知りましたが、4か月遅れで入るということだというふうに思うと、10月に消費税が上がって、そうすると10、11月分というのは入っているんじゃないかと思うわけですが、そうした中で減になっているということの意味について私は聞きたいので、ここに質問を出しました。

令和元年度の地方消費税交付金は、対前年度比8,442万円の減額であった。消費税増税は4か月後に入ることなので10、11月分については、令和元年度の決算額に入っているはずである。しかし、対前年度比で減というのは、10月の消費税増税頃から景気の落ち込みがあったということのあかしではないかというふうに思って、全国の経済動向というか景気動向についてお伺いしたいということです。

○**財政課長（水野 修君）** 令和元年10月から消費税率が8%から10%に改正されましたが、各企業などの消費税の納付時期と市町村への交付金の交付時期に、先ほど委員も御指摘もありましたとおり、ずれがございます。

企業の決算等により消費税が納付されるため、10月、11月に全てが納付されるというわけではございませんが、令和元年度決算においては、税率の改正の影響は僅かであるというふうに考えております。

つきましては、地方消費税交付金が対前年度比で8,442万円と大きく減額になったことは、10月からの消費税率のアップも多少影響しているかとは思いますが、年間を通じての景気の落ち込みによる影響もあるというふうに考えております。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** 年間を通じての落ち込みというと、どこら辺を指しているわけですか。

○**財政課長（水野 修君）** 地方消費税の交付金につきましては、実はこちらのほう、入ってくる時期が年4回ございまして、国の収入時期が、平成30年12月から2月分と、それから平成31年3月から5月分、それから6月から8月分、9月から11月分というふうに順次入ってくるわけですが、既に2回目の分から対前年度比が1,300万円、3回目のほうで約8,200万円ほど入ってくる金額が減っております。税率がアップいたしました4回分につきましては、640万円ほど増額してございまして、これは税率のアップ分、それから駆け込み需要があったといったところがあって対前年度比がアップしておるかと思いますが、トータル年間を通じて見てみますと、やはり地方消費税の落ち込みがあったのではないかというふうに私どもも考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号6、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー4、ページ数は40ページと45ページ。

庁舎管理経費、総合会館管理経費の中でPCB処理費とありますが、両方合わせて500万円強という数字が出ていますが、庁舎・総合会館は、今までPCBを含む安定器は使われていないという報告を受けておったのですが、以前に使われていた器具の処理費なのですか。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 庁舎管理経費において処理をいたしましたPCB廃棄物は、おっしゃられるとおりに過去に市の施設で使用していた電気機器を更新した際に取り外した安定器で、廃棄物処理法に基づき保管をしていたものです。

また、総合会館管理経費において処理をしたPCB廃棄物ですが、平成30年度に施行いたしました総合会館改修工事で、設備更新をした受電設備の変圧器を処理したものです。以上です。

○委員（大平伸二君） 最初の説明のところで、庁舎処理費の中、PCBの種類って他施設のやつも含めて集めたものを処理した、ここにあったものなのか、どちらですかね。

○管財検査課長（池村一郎君） いろいろ記録を調べましたら、過去に小学校であったりとか、あとは地区センターとかで排出したのも庁舎のほうに集めまして、そちらで一括保管していたというふうに記録が残っております。以上です。

○委員（大平伸二君） そうすると、大分保管してみえたということになりますね。これはやっぱり処理の、たしか高濃度検査とか低濃度検査をやってから処理をするという依頼をして順番待ちをしておって処理をした、去年の時点で処理をしたという解釈でよろしいですか。

○管財検査課長（池村一郎君） はい、そのとおりでございます。

○委員（山根一男君） 関連で。

PCB廃棄物ですけれども、物量がどれぐらいあったのかということと、今後市内で、発生する可能性があるのかというようなことをちょっと説明いただけるとありがたいですけど。

○管財検査課長（池村一郎君） 量としましては、高濃度のPCBの廃棄物については、150キログラム処理いたしました。

総合会館のほうの低濃度の廃棄物については、重量が360キログラムということで記録しております。

あと、ほかの今後の施設については、可児市の庁舎・総合会館については、現在もうPCB廃棄物はないと、PCBが使われた機器は設置されていないということを確認しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号7、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、ページ数は42ページ、そして重点事業点検報告書におきましては一番後ろの附属を御覧ください。

事業名、岐阜医療科学大学開設支援事業です。この岐阜医療科学大学と可児市との間で連携に関する協定が提携されておりますが、地域や医療関係者との連携はどの程度進んでいる

のでしょうか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 岐阜医療科学大学とは、平成29年7月に子育てや保健、医療に関することなどを連携・協力して取り組む旨の協定書を締結しております。

実際に、虹ヶ丘のキャンパスに大学が開設されたのは、看護学部助産学科が平成31年4月、薬学部は本年の4月からですけれども、協定締結後の平成29年度から既に、徐々に医療連携については開始しております。

平成29年10月に開催しました第28回健康フェア可児では、健康チェックのブースで岐阜医療科学大学の学生に参加してもらっております。それ以降も毎年参加していただいております。ほかにも帷子地区センターまつり等への参加もいただいております。

それから大学の先生には、市主催の講師となつていただいたり、地域福祉計画推進協議会委員をはじめ、各種計画策定の際に学識経験者として御意見をいただいたりしております。

また、こうした委員をきっかけに、市の実情にも触れていただくということだけでなく、他の委員、これは市民委員さんや団体の代表さんなどですが、との交流の機会ともなり、相互の理解も進んでいるように感じております。

また、大学内には、なないろルームという地域連携のための部屋が用意されておまして、市民の心身の健康について心配事の相談に乗ってくれたりという仕組みがございます。地域連携の取組の一環で、年間を通じて市民公開講座がキャンパス内で開催されて、多くの市民が参加いただいております。

そのほかにも別途覚書を締結いたしまして、大学の体育館を第三次避難所として指定しております。昨日の防災訓練でも訓練で参加していただきました。

市図書館と岐阜医療科学大学の可児キャンパスとの図書の相互貸出しについても行っております。

このように、これまでも大学と可児市との連携は進んできておりますが、キャンパスの開設を受けまして、今後も引き続き連携を深めていきたいと考えております。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

特に連携の中で気になりましたことは、先日、岐阜医療科学大学の方にお会いしましたときに、市の医療関係者との連携がなかなか取りづらいというところですが、この医療関係者との連携ということにおきましては、どのようにお考えでしょうか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 市内の民間、それから可児市の保健師さん、そういったところも、市でできること、それから民間のほうにお願いすること、いろいろあると思うんですが、子育て健康プラザ マーノなんかやはり健康増進課、それからそういったセクションがございますので、そういうところを中心に、これまで進まなかった部分があるとなればこれからさらに進めていけるものというふうに考えております。

○委員（田原理香君） もう一つ、市の医療関係者の中で、例えば医師会とか薬剤師会とか、そういったところとの連携におきましてはどうでしょうか。そちらのほうをちょっと危惧されておられましたが、どうでしょう。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） そちらについても、キャンパスもできましたし市のほうも、なかなかできてすぐというのは、すぐマックスにはなかなか行かないかもしれませんが、やっぱり地道に活動が続けて、少しでも地域との連携が進むように市としても努めていきたいというふうに思います。

○委員（田原理香君） 医師会だったり、それから薬剤師の会だったり、そういったところになかなかつながりが岐阜医療科学大学さんからだと難しかったりもするので、ぜひ可児市としてそういったところが連携を取りやすいように、しっかりと入っていってお話しするなり努めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号8、大平委員。

○委員（大平伸二君） よろしく願いします。

資料ナンバー4、89ページ、重点事業点検報告書71ページ、防災安全課、防災力向上事業で、防災リーダー養成の54人は目標値に達成しているのかという質問ですが、新たな防災力向上補助事業今年度から見直したんですけれども、前年度の54名は目標値に達しているのかという質問です。

○防災安全課長（中井克裕君） 自治連合会、自治会といった地域の中で活躍していただきたいということで、防災リーダー養成講座を開催しておりますけれども、年間の修了者の目標値は39名に設定しております。よって、令和元年度は目標に達することができたと思っております。今後も継続して達成できるよう啓発を進めてまいりたいと考えております。

○委員（大平伸二君） 養成講座は一応39名、今後も39名でずっと推移、目標値を定めて、トータルを令和2年、353人というふうに持っていききたいということでもいいんですか。

○防災安全課長（中井克裕君） 今、委員がおっしゃられたとおり、令和2年度で353人、令和3年度で392人、令和4年度で431人となっておりますけれども、これは全て年39人ずつ増やしていきたいという形でこの数字になっております。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号9、大平委員。

○委員（大平伸二君） 引き続きよろしく願いします。

資料ナンバー4、79ページ、重点事業点検報告書54ページ、大河ドラマ活用推進室、大河ドラマ活用推進事業の2番ですかね、大河ドラマ館が2月から3月にかけて休館となりました。新型コロナウイルス感染症のため休館とされたが、テナント出店者の事業者との家賃や経費等の協議はどのようにされたのか。テナント撤退事業者は出ているのか、出していないのか教えてください。

○大河ドラマ活用推進室長（服部賢介君） 初めに出店の状況ですけれども、明智光秀博覧会に関連するテナントは、大河ドラマ館のある建物内にレストランと土産物店の各1店舗と、それから外の戦マルシェゾーンの飲食テントに5つの事業者に出店いただいております。

レストランと土産物店につきましては、各事業者が直接花フェスタ記念公園から施設を借りており、出店に関与しておりませんが、戦マルシェゾーンの5つの事業者からは当初の取決めとしまして、家賃5万円のほか、月の売上額の10%相当額の納付を出店の条件と

をお願いしてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、3月からは来場者が大きく減少することとなりまして、また大河ドラマ館を含む明智光秀博覧会は、感染対策のため、3月28日から結果5月21日までの55日間にわたり、休館・休止いたしました。

このような状況を踏まえまして、事業者との協議によりまして、3月分以降は、固定経費となる5万円の家賃はなくしまして、代わりに売上納付金を10%から20%に変更するという対応をいたしました。

現在もこの条件で出店していただいております、現時点では撤退事業者は出ておりません。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号10、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、89ページ、重点事業点検報告書は71ページです。地域防災力向上事業です。

ハザードマップの作成におきましては、防災意識としましては地域間で温度差があると書いてありますが、わが家のハザードマップの未作成の自治会はどれだけあるのでしょうか。また、これを作っていくのにどう働きかけていくのでしょうか。お願いいたします。

○防災安全課長（中井克裕君） わが家のハザードマップ未作成の自治会数は、27自治会です。

平成22年の7・15集中豪雨災害を契機に作成が始まり、被害が大きかった地区では早い時期に作成されています。被災経験の有無といったところも温度差の一つの原因であるのかなとは感じております。

風水害の影響に地域差があるのは当然ですが、地震への備えは地域を限らないことから、今後も広く作成を呼びかけてまいります。

わが家のハザードマップについての相談や作成作業の協力を随時行ってきましたが、地域会合での啓発活動に加え、他地域の例示等、より一層地域が取り組みやすくなるようお手伝いをさせていただきたいと考えております。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

そのお手伝いの中で、なかなか例えばこういったたたき台じゃないですけど、こういうふうですよ、今後の取組にも自分たちが住む地域の弱点を知ってもらおうというふうにあります。そういう中で、この取組の中にぜひこういうふうですよということを、例えば地図をお示しする、マップをお示しして、それで地域の方々が本当に作りやすい、もうぎりぎりまで作りやすいようにしていただけるようになると、きっと作成につながるんだと思いますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） 法的な土砂法であるとか、洪水マップといった法的なものについては、当然地図には載せることが可能ですので、まだ地区地区いろんな状況が、自然状況とかそういうのもございます。

私どもで用意できるものは、今たたき台と言われましたけど、そういうのも用意させていただいて、それを基に地域で話し合ってくださいというのが一番のことだと思っておりますので、

そういう形でお手伝いはさせていただきたいと思います。

○委員（田原理香君） よろしく願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号11、川上委員。

○委員（川上文浩君） 同じところですか。

災害時行動マニュアルの作成やハザードマップの見直しなど、地域の自主性に任せるという状況になっていますけれども、行政サイドからもっと積極的に関わって指導すべきではないでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） わが家のハザードマップ等は、自助・共助による災害に強いまちづくりを地域で考えていただくのに有効な手段として、作成や更新は大切だと考えております。

先ほども作成作業への協力についてお話ししたところですが、これまでも繰り返し、14全ての自治連合会での会合にお邪魔させていただき、わが家のハザードマップの作成や更新に関する事、すぐメールかのに登録をはじめとした情報収集に関する事、地域防災力向上事業や防犯灯設置等への支援に関する事、防災出前講座や防災リーダーの活用などについて御説明をさせていただいていますが、今後も継続し啓発活動を行ってまいります。地域が取り組みやすく、防災意識の高揚につながるよう粘り強く丁寧な対応を行ってまいりたいと思っております。

○委員（川上文浩君） 都度都度自治会の会議に出ると、非常にこのことがいろいろ話題になって協議されているようですが、やはり自主性に任せるというのは分かるんですが、手を差し伸べてしっかり見ていかないとなかなか出来上がらないし、基本的に出来上がらないものを作れ作れと言っても見直しもできないわけですので、先ほど田原さんの質問とかぶる部分ありますけれども、もう少しちょっと丁寧に行政側は対応されたほうがいいんじゃないかな、全て自治会やその地域にお任せしていると、できるできないはともかく、年に1回行ってお願いしますと帰ってくるような状況ではなかなか進まないでしょうし、見直しについても、やはりこんな状況になってなかなか会合を持たない状況になっていますから、コロナ禍だということをまず自覚して指導していかないと、作れ、やれや、どうやこうやというふうには自治会に依頼ばかりしていても進んでいかないので、こういう状況なんでこういう方法がありますとか新しい提案をしていかないと、今までどおりでは進んでいかないんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○防災安全課長（中井克裕君） 委員が言われたとおり、本当にコロナ禍ということでなかなか会合が持てないと、私どもも聞いております。

なかなか新たな手法というのもちょっと見つけにくいところもあれなんですけれども、特に今更新があまり進んでいないところとか、作っていないところに関しましては、もう少し丁寧に私どもも御説明をさせていただいて少しでも進むようにさせていただきたいと思っております。

○委員（川上文浩君） 本当に、あんまりこれが続くと、もう負担になっちゃうと、役員の方

とか、もう本当に責任ばかり追及されて、どうやっていけばいいんだということですのでごく悩んでいる方もお見えになるので、やっぱりそういうところはちゃんとケアしていかないと、通常時じゃないですから、そこだけちょっとお願いしまして、強くお願いしたいなと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

それでは、企画部及び総務部所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

ここで9時55分まで休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時53分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、市長公室及び観光経済部所管に関する質疑を行います。

お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質疑はその都度認めます。なお、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

天羽委員より1問ずつお願いします。

○委員（天羽良明君） 歳入歳出決算実績報告書の4番の36ページ、下段の人事管理一般経費ですが、土木・建築の人材採用が少ないという説明がございました。技術の伝承のために採用の必要があると思いますが、毎年採用はできていますでしょうか。また、採用ができないとするならば、改善策はありますか。

○人事課長（宮原伴典君） 最初に、土木・建築職の人材が少ないのではないかと御指摘についてお答えします。

今年度の土木及び建築職の職員数は、土木職が55人、建築職が11人であり、今後の業務運営上における土木及び建築職の職員数はおおむね充足しているものと考えております。

次に、土木・建築職の採用状況についてお答えします。

土木・建築職の平成27年度以降の直近5年間における採用状況は、土木職については毎年度採用できており、採用計画におおむね沿って5年間で合計14人を採用しています。

建築職については、採用計画に基づき、募集をしていない年度もありますが、募集しても採用できていない年もあり、直近5年間で採用計画を若干下回る合計2人の採用となっております。

次に、今後の採用に向けた改善策についてお答えします。

事務職と比較し、土木・建築職については受験者数も少ないことから、受験者数そのものを増やすことが重要だと考えております。そのため、社会人経験者採用枠の拡充、大学訪問、説明会、インターンシップ受入れ等の積極的なPR等をさらに進め、死亡者数、受験者数の増加に努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号2、板津委員。

○委員（板津博之君） それでは、資料番号4の37ページを御覧ください。臨時職員経費です。あわせて資料6の主な不用額のナンバー3を御覧ください。

不用額が3,200万円ほど出ているが、育休代替職員が当初見込みより減少した要因は。また、短時間勤務を希望する職員が増えた要因についてはどう考えているか。

○人事課長（宮原伴典君） 最初に、育休代替職員が当初見込みより少なくなった要因についてお答えします。

令和元年度の育休代替職員数は、平成30年度から育休代替職員として継続雇用していた14人のほかに、令和元年度中に新たに7人ほどが育児休暇を取得すると見込んでおりましたが、実際には新たに育児休暇を取得した職員が3人となったことなどにより、育休代替職員の雇用が当初見込みより減少することとなりました。

次に、短時間勤務を希望する方が増加した要因についてお答えします。

臨時職員の方を募集する際に、フルタイム勤務で求人しても応募者が少ない、もしくは一人もいないということが多々ありました。そのようなことから、9時から16時までなどのフルタイムよりも短い勤務時間で再公募したところ、応募が増えるということがありました。

臨時職員に応募される方の多くが、主たる生計維持者ではなく、朝の家事を終えてから出勤し、夕御飯の支度を余裕を持ってできる時間までに帰宅したいや、配偶者の方の扶養の範囲内で働きたいなどという要望をお持ちの方が多々ありまして、結果として短時間勤務を希望する職員の増加につながったものと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） ありがとうございます。

今年度というか、決算を踏まえて、例えば短時間勤務の方を増やすとか、ないしはコロナ禍で多少そういったシフトが変わってくるというような影響を勘案して、次年度の予算の際の積算に生かされるようなことがあれば教えていただきたいんですけど。

○人事課長（宮原伴典君） 短時間勤務の方が増えているという現状もありますので、そちらに合わせた予算取りというものも当然していく予定ではありますが、やはり育休代替職員というものにつきましては、正職員の代わりという色合いが強いものですから、原則的には、可児市の臨時職員の場合ですとフルタイムというのは8時半から5時になるわけなんですけれども、そちらを原則として募集はかけていきたいと。その上で、応募者がいなかった

た場合は、先ほど言ったように9時－4時というような形の短時間というものに切り替えて再公募していきたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号3、板津委員。

○委員（板津博之君） 引き続き74ページ、決算書のほうは74ページで、重点事業シートのほうは39ページを御覧ください。有害鳥獣対策事業です。

重点事業の説明にも書いてあるんですが、猟友会員の負担軽減と担い手不足への対応策として、地域住民との役割分担を行ったとのことだが、具体的にはどのような体制となっているのか。捕獲通知システムの効果検証を含めて説明を求めます。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

イノシシなどの被害を受け、猟友会に相談の上、わなを設置していきます。わなを設置した後は、随時状況を確認するため見回りが必要になりますが、猟友会に全てのわなの見回りを依頼することは負担が大きいため、自治会やおりを設置した近隣の住民の方々に見回りをお願いするものでございます。捕獲が確認された際には、猟友会に連絡をお願いしています。

次に、捕獲通知システム「ほかパト」は、くくりわなにイノシシ等がかかると、わなに設置してある通信機から猟友会会員の携帯に通知が行くものです。これは、県が令和元年度末から試験的に導入しているもので、可児市にも通信機5機が貸し出され、試験的に猟友会に使用していただいているものでございます。使用した人のアンケートでは、見回りの労務の削減につながったとの意見がある一方で、電波が届きづらい場合があるなどの意見がありました。

今後につきましては、県の意向が現段階では未確定であるため、県の動向が明確になった際に、導入の効果と経費を踏まえて研究していきたいと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 捕獲頭数自体は、前年度と比較すればちょっと少なくなっておるんですけども、やはりうちのほうもそうなんですが、かなり住宅地への出没という事例も以前からあるようですし、こういった自治会や近隣住民との協力体制がしっかり築けて、しかも5機ある捕獲通知システム、もしこれが今後効果があるのであれば、引き続きというか、この5機については今後も使わせていただけるということではよろしかったでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） 現在5機貸出いただいておりますけれども、今試験的に導入していますのが、可茂地区で試験的にやっていると聞いています。

今後、県のほうは地区を広げて試験を実施していきたいというところがありますので、今のところまだ貸出はしていただけるのではないかと考えております。

○委員（板津博之君） そういった技術革新、イノベーションの中で、使えるものは使っていただいて、少しでも市民の安心・安全を守れるような体制をつくっていただければと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号4、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

資料番号4の76ページです。重点事業点検報告書が44ページ、林業振興一般経費ですが、

それについて、実施結果を受け、次年度は現地調査を予定とありますけれども、その整備目的として、不用木や危険木の除去だけでなく、獣害対策や環境をも考慮した整備を行うお考えはおありでしょうか。

また、もう一点ですけれども、他事業での活用とはどんな活用のことをおっしゃっているのか、ちょっと御説明を加えていただきたいです。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

森林経営管理制度は、森林の経営や管理が行われていない私有林人工林について、森林の状況や所有者の意向を確認し、市が仲介役になり、森林所有者と意欲や能力のある林業経営者をつなぎ、未整備森林の整備を行っていくものでございます。

当市では、森林簿や測量データの突合により、森林経営に適した森林が少ないことが判明してきており、この状況を踏まえ、所有者の意向調査を行っていく予定をしております。

御質問にございました獣害対策や景観に考慮した事業は、森林経営管理制度にはないのが現状でございます。本市では、森林経営管理制度による整備が可能な森林が少ないことから、森林経営管理制度から外れる他の事業として、間伐などの森林整備や、それに付随する事業に森林環境譲与税を活用していくことを検討していく必要があります。ただし、本市の現状から、鹿による食害防止などへの獣害対策の必要性は低く、景観に関する整備よりも、災害防止などにつながる森林整備を実施していく必要があると考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

林業を大きく捉えますと、やはり今おっしゃったような治水ですね。それから景観と、とても長期計画の必要な大切な分野かと思えますけれども、そんな中で、一つ考えましたのは、獣害対策、植える木によって里に下りてこなくてもいいという、これは本当長期展望が必要かもしれませんけれども、国策とも絡めながら、ぜひ市でもそういった観点もお持ちになっていただければと、こんなふうに思いました。ありがとうございます。

○産業振興課長（河地直樹君） そうですね。可児市のほうですと獣害といいますと、先ほど板津委員さんの質問にありましたようにイノシシとかがメインになりますので、それによって森林のほうの影響はあんまりないということで、獣害といいますと鹿のほうが出てきて、木の幹を食べたりとか、そういうのがやっぱり獣害対策で必要になってくることがありますので、そういうことも踏まえて森林整備のほうは考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 関連ですけど、44ページ、重点事業点検報告書のところですけど、今この森林に関しては、国の森林環境譲与税と県の森林環境税があつて、これをどうやって使ったらいいかという、そのすみ分けが困っているみたいなことがあるんですけど、この県の税金のほうが先行して捉えて、年間500円だったと思うんですけど、1人当たり。違いましたかね、もうちょっと高かったかな。それは国の税金が来ないときは、それはそれですごく大きな意義があったと思うんですけど、今になって、ちょっと両方使ってなかなか全部事業が進められないという状況の中で、県はいつまでこの税金をみんなから徴収するような予定

でしょうか。ずっとこれはあるということでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） 県の森林環境税のほうですけれども、こちらは平成24年度から始まっていまして、一応10年間という計画になっております。ですから、令和3年までの10年間という予定になっておりますので、それ以後のことはまだ私らもどうなるか聞いておりませんが、あとはこちらの森林環境税によって基金で県のほうは事業を実施しておりますので、その基金もどうなるかということもまだ判明していませんので、それによって今後県の森林環境税による事業も決まってくるかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号5、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 資料番号4の77ページ、重点事業報告書は46ページ、事業名、可児御嵩インターチェンジ隣接流通工業団地開発事業です。

坂祝町から撤退予定のパジェロ製造株式会社が所有する敷地が当事業予定団地の開発面積とほぼ同じであり、当事業と競合するのではないか。その影響はどのように考えていますか。

○企業誘致課長（小池祐功君） 確かに規模が同程度であれば、企業誘致において競合する可能性もございます。

また、市が誘致を目指したい業種は製造業であることから、少なからず影響を受けることも考えられます。

また、雇用においても、現在はコロナ禍の影響により有効求人倍率が下がり、人手不足が緩和されておりますが、今後コロナ禍が終息し、経済が回復すれば、規模の大きい企業の立地による雇用の影響は考えられます。

しかし、一方で、企業誘致を自治体間での競争や奪い合いというふうに捉えるのではなく、行政界を超える地域、県レベルでの連携、そこで切磋琢磨することによって、企業誘致に取り組むことによって、最終的には産業クラスターなるものが形成され、地域全体の産業が活性化するというような捉え方もございます。一つの企業の立地が呼び水になって、それに関係する企業が次々と集まり固まりをつくる、その固まりがさらに結合し、クラスターを形成するというような、そして地域全体の産業が底上げされると、そんなイメージでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 非常に楽観的な評価ですが、そもそもの団地開発に先立って、県のほうと必要面積の割り出し等で協力というか、情報提供をお願いしたと思うんですが、この問題が出てから県との連携はどうなりましたか。

○企業誘致課長（小池祐功君） このパジェロ製造株式会社に関する問題につきましては、岐阜県のほうで雇用問題等連絡協議会というものがパジェロ製造株式会社の発表があった7月下旬、すぐに立ち上がり、可児市もそのうちのメンバーになって、今後の雇用の在り方及び跡地利用について協議がなされております。

また、県の事務所につきましては、雇用問題などの相談窓口の設置というものはされております。

うちの工業団地の面積の関係での県とのやり取りということにつきましては、特にパジェ

ロ製造株式会社の問題が生じてから、そこの増減を見直すとか、全体計画を考え直すとか、そういった動きはしておりません。

○委員（酒井正司君） 非常に大きな問題なんで、これは本当にあらゆる手だてを取ってネットワークよく情報収集と見通しと見直しと、全て含めての、やっぱりとんでもない金額を市民に負担を強いるということになりかねないんで、もうちょっと慎重にというか、私は県の産業経済振興センターという、御存じだと思いますけど、ここと連絡を取ってみましたら、非常に深刻にというかシリアスに考えられて、坂祝町の財政にも大きく影響するし、県のイメージにもとんでもない大きなマイナス要因だということで、真剣になって動いてみえます。某自動車メーカーにもアプローチしたけど、あまりいい方向性はまだ見いだせていないということで、県におけるものづくりの将来性ということを非常に深刻に受け止めておられます。

前回の一般質問で、高井部長が非常に楽観的なのというか、強気の発言をされたんですが、まず方向性は決まっておるんだから、ありきなんですけど、やりたいという気持ちは部長以下、市民も一緒だと思いますよ。ただ、やれるかという、成功するんだろうかという質問をしたら、私はコロナ以降、数%に近いぐらい落ち込んでいるのではないかということで、ちょっと部長にお聞きしたいんですが、どうですか、タカイノミクスは成功すると。間違いなく、中止はともかく、延期も何もないんだと。一般質問の答弁と一緒になるかもしれないが、ちょっと確認させてください。

○観光経済部長（高井美樹君） ありがとうございます。

まずパジェロ製造株式会社の関係につきましては、私も県の協議会のほうに行って、一番問題なのは雇用、働いてみえる方の処遇をどうするかというところでございます。

今日午後からまた県の協議会があるので、私と産業振興課長と一緒に行ってまいりますけれども、可児市在住の方が120名ほどおられるということで、その皆さんが三菱自動車が全て岡崎工場で引き受けられるということをおっしゃってはみえますけれども、今従業員との意見交換を大体終えられたところなので、事情があつて岡崎まで行けないとか、そういった方の受皿を可児市としてどうやって受けていくかというところで、可児の商工会議所さんを中心に、今、市内の企業さんでそういった方を引き受けたいと。いわゆる即戦力ですよね。それを引き受けたいという企業さんも手を挙げてみえますので、そういったリストを県のほう経由で三菱自動車さんに届けていくというような作業を今やっているところです。

美濃加茂のソニーのときと同じように、どうしても企業の持っている土地をどういうふうに使われるかというのは、その企業さんが、三菱自動車ももう既に自分で探すと、次の企業を探すということをおっしゃっておられるので、恐らくソニーから千趣会になったときもそうですけれども、もうほぼ相手が決まってから県に発表が行くというようなところで、その影響があるかどうかというのは、発表されたときにしか正直分からない。こういった業態になるのかというのもちょっと分からないので、このパジェロ製造のところについて云々というのは、なかなか私のほうから申し上げるところは非常にちょっと少ないというふうに思っています。

可児御嵩インターチェンジ工業団地の件につきましては、当然過去のずっと流れの中から、せんだっての一般質問でお答えしたとおり、今に何とか行けるところまで来たわけなんですけれども、当然我々もその企業誘致をやる中で、ここの魅力ある土地だということ、大手ゼネコンだったりいろんなところにお話をする中で、皆さんが非常にいい土地だということの中で最終的な事業判断をしてまいりましたので、楽観的、確かにコロナ禍による経済の落ち込みから立ち上がってくることへの楽観的とおっしゃられればそうかもしれませんが、でもやはり我々が今感触でつかんでいるのは、県を經由したいろんなお話の中で、最終的には縁のものになりますけれども、いまだ問合せは途絶えていないというような状況にありますので、私どもとしてその中で誠心誠意、当該地の御説明をしながら、県と一緒に企業誘致を進めていきたい。また、我々単独で動くことは積極的に動いていくというようなことで、頑張っていきたいというところでございます。

○委員（酒井正司君） 美濃加茂のソニーのときも、当然私企業の話ですから、それは当然所有者である主体企業が中心になって動くし、それが最優先されるべきですが、たしか記憶では、当時の市長が知事に直訴されたことを私しっかり覚えていますわ。だから、今回のこんな大きな、5万8,000坪ですからね、お持ちの土地だけで。例えば隣に日本プレス工業って大きな会社があります。隣接してね。これらを含めると、うちの工業団地よりはるかに広い面積が宙に浮くという、とんでもない大きな県にとってといたしますか、産業界にとって、この地域の産業界にとって大きなダメージというか、マイナスイメージがつくなと思います。とにかく、全ての方策を講じて慎重に事を進めたいという、タカイノミクスの「ク」が抜けたらとんでもないことになりますね。くれぐれもお願いしておきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号6、川上委員。

○委員（川上文浩君） それでは、議案資料番号は4番の78ページ、重点事業点検報告書は48ページです。

産業振興課、可児わくわくWorkプロジェクト経費、市内高校生の市内企業就職率向上に向けた今後の対策は。また、目標25%の根拠はどこにありますか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

まず市内高校生の市内企業への就職率の目標である25%という数値については、可児市総合戦略の重要業績評価指標、KPIにおいて設定しているものでございます。

なぜ25%かということにつきましては、平成27年度の市総合戦略策定の検討過程で、それまでの就職率がおおむね20%未満で推移していたことを受け、施策実施の目標値として25%を設定したものでございます。

就職率の向上に向けた対策といたしましては、一気に25%に引き上げる対策は今のところ見当たらないのが現状でございます。市内企業が高校生を引きつける魅力を備えることができるよう、企業側の取組を支援していくこと。高校生には、市内企業に就職することで、安心して楽しくゆとりある暮らしができることを理解してもらうこと。そして、高校生をはじ

めとする若い世代やその保護者等が地元で長く働ける魅力ある企業を知る機会を設けていく等の取組を、年々就職していく高校生が違う中で地道に続けていくことで、市内企業で働くことのよさを浸透していくことが大切であると考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号7、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 同じく78ページです。観光交流推進事業です。

ふるさと応援寄附金のメニューで、戦国武将明智光秀生誕の地応援に対し、寄附金がたくさん集まっています。寄附の活用と今後のコロナ禍でどのように活用していく考えでしょうか、方針をお聞かせください。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 寄附金の活用方法につきましては、明智城址公園の整備や戦国武将ファンの集うイベントの開催など、明智光秀生誕の地にふさわしい地域づくりに活用してまいります。

コロナ禍でどのように活用していくのか、その方針はどのように考えているのかにつきましては、国を挙げて新型コロナウイルス感染症の対策を行っている最中であり、大規模イベントは5,000人以下とすることや、国内にあっては収容定員の半分以上にすることが求められており、こうした制限が8月までであったものが9月末まで再延長されるなど、先の見通しが立っておりません。したがって、たくさんの人が集まるイベントは当分行わず、城跡の整備や、戦国武将ファンに向けた情報発信を行ってまいります。

また、感染リスクの低いイベント、例えばスマートフォンアプリを活用した個人の周遊観光を考えていきたいと存じます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号8、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 同じく観光施設管理経費ですが、明智城址管理業務委託の草刈りは、夏には草の成長が著しく、メンテナンスが大変であると思いますが、この経費で足りていますか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 明智城跡の草刈り業務は、城跡一帯を年2回草刈りができる予算となっており、草の成長具合を見て、草を刈る場所や時期を決めております。

また、ボランティアによる草刈り作業も行っていただいております。現状で経費は足りていると考えております。

なお、長年にわたりボランティアの方々に1年を通して管理作業をお手伝いいただき、その活動に感謝申し上げますとともに、可児市の歴史資源に愛着と誇りを持っていただいているよい事例であると承知をしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市長公室及び観光経済部所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

それでは、質疑の結果を踏まえて、可児市議会として令和元年度決算審査の結果を令和3年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第1分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

ありませんか。

○委員（川上文浩君） 全般に細かくというとなかなか出てこなくて、細かくなっちゃうんですけれども、市政経営計画も含めて各種計画、総合政策課のところですね。来年度以降の見直しについて、どう予算づけしていきながらどう組んでいくのかというのは、ちょっとすごく大きい話になってしまうんですが、早急にこの状況だとすると見直していかなくちゃいけないだろうというふうに思っていますので、そういった総合政策課が持っている各種計画、また財政の部分の大幅な見直しと、そして全体になってしまうかもしれませんが、可児市が予定している事業などの大幅な見直しとか今後継続についても、次年度予算について考えていった場合に、早急に方針を示さないと駄目だと思うんですね。中・長期まで出るかどうかは別として、相当影響を与えてくるというようなことをおっしゃっていましたので、そういった部分では、そういった各種、総合政策課の持っている計画について、どのような位置づけをしてどのような見直しをしながらどういうふうに進めていくのかと、市政経営計画も含めてになりますけれども、しっかりと明示していただきたいというようなことは必要なのかなというふうに思います。

先ほど酒井さんもおっしゃっていたように、大型事業も抱えて進んでいる状況なので、全体の中の事業の取捨選択も含めた中で、そういった方向の提言が出るべき状況にあるんじゃないかなというふうに思います。

○委員（酒井正司君） 全く一緒に、質問の中でも申し上げたんですが、やはり不測の事態が起きたわけですね、コロナのね。ですから、今までの計画というのは予定どおりいかないというのはほぼもう確定的だということになれば、全て見直しをしなきゃいかん。だから、市政経営計画ですね。もともとの経営計画、それからできれば短・中期の財政計画の見直しをぜひとも進めてほしいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、ただいまの意見の続きを本日の質疑終了後に行い、意見を取りまとめて副委員長から報告しますので、よろしくお願ひします。

ここで午前11時まで休憩とします。

休憩 午前10時29分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、文化スポーツ部及び水道部所管に関する質疑を行います。

お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。なお、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方の挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

野呂委員より、1問ずつお願いします。

○委員（野呂和久君） 資料番号は10です。事業名は体育施設管理経費です。

今回は、メーカー保証も活用し、全体の芝を改修する。サッカーとの使用のすみ分けなど、使用競技の変化で今後耐用年数は延びるとの説明があったと思いますが、今後検討されているサッカー場の保守、維持管理も含め、スタジアムの維持管理等の経費はどう確保していくのか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えをいたします。

御質問の中に、今後検討されているサッカー場の保守、維持管理も含めとございますが、今回の補正につきましては、KYBスタジアムの人工芝に関するものということで、可児市運動公園グラウンドについては試算ができておりません。そのため、KYBスタジアムについてお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

体育施設の管理運営は指定管理者制度を導入しておりまして、KYBスタジアムについても、指定管理者であるKSCグループが維持管理を行っております。その費用は市が指定管理料として支出をしておりまして、その中で、毎年度人工芝のメンテナンスを実施いたしております。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 今回は、保証の箇所のみというような場合の改修をする場合だと、予算計上というのはされたのでしょうか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 保証につきましては、メーカーのほうでやっていただくものでございますので、その際には補正予算は上げなかったということでございます。

○委員（野呂和久君） 今後、保証というとき、今回も保証が来年以降だと切れてしまうということなので、それに合わせてどうするかという検討を今回されたということかと思うんですけども、今回は、多分箇所的に固まったところということだと、その30%の部分改修してということだと思うんですが、多分人が走ったりなんかすることなので、なかなか部分改修ということも難しいという判断の下で、全面改修ということだったと思うんですが、これから保証のときに一つ全面改修をしていくのか、それとも部分改修をしていくのかとい

う判断がこれから求められると思うんですけども、こうしたことの資料はできれば頂けるとありがたいなと思いつつ、あと今回30%のということだったんですけど、ここの判断というのは、例えば10%だったら今回部分だとか、その辺の今回の判断というのは、こうしたことの基準から全面改修とされたのかをお願いします。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 当初のメーカーとの調整の中では、もう少し少ない面積ではございましたけれども、調整していく中で30%ほど、3割ほどまでに至ったというところでございます。

改修方法としまして、その30%のところを考えてみますと、その分でどうしても、以前も申し上げましたとおり、芝をカットする分が出てくるというところでございまして、それが外野の部分の半分近くを占めるということもございまして、そういったことから検討いたしまして、今回全面というふうに踏み切ったということでございます。特に何%でどうするという、パーセントで基準を持っているわけではございません。以上でございます。

○委員（松尾和樹君） 関連です。KYBスタジアムの人工芝についてです。

張り替えをするということで、産業廃棄物として廃棄されると思うんですけども、今回は特別7割の部分に関してはまだ使用できる芝があるということだと思えます。この7割のまだ使用できる芝についてのリユースができないかということに関してはどのようにお考えか、お聞かせ願えますでしょうか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 今回の工事におきましては、そういう古い芝のほうが出てくるわけでございますけれども、そういったものを例えば運動公園内のほうで再利用するということは、今後考えていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（板津博之君） 関連ですみません。

指定管理者の負担金が490万円計上されておりますけれども、これは今回の工事に絡んでの負担金ということでよかったのか、あとこの積算根拠を教えてくださいと思います。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 今回のこの490万円につきましては、芝の張り替えということではなくて、休館に伴って収入が減ってしまったというところで、その分を補填するというものでございます。以上でございます。

○委員（板津博之君） 前回説明のあった4月から6月までの減収分の補填という、3か月の補填ということでよかったですね。

○文化スポーツ課長（各務則行君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号2番、3番、続けて行います。

まず初めに、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号4、ページ数103、総合型地域スポーツクラブ推進事業についてです。

組織の立て直しとありますが、組織の課題をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、田原委員。

○委員（田原理香君） 同じ箇所でございます。

重点事業点検報告書に可児UN I Cスポーツクラブの役員に体育連盟の事務局長が就任し、連携を深め、組織の立て直しを図りましたとの箇所がありました。とても気になりました。

それで質問です。可児UN I Cスポーツクラブの組織の立て直しを図るとあるが、何が問題なのか、どう立て直しをするのかです。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えをいたします。

可児UN I Cスポーツクラブにつきましては、スポーツを通して子供たちの健全育成と地域住民みんなの仲間づくり、健康づくり及び生きがいをづくりを目指すとともに、可児市内のコミュニティーの核として、健康で連帯感あふれる楽しいまちづくりに貢献することを目的としております。市では、その開設時から深く関わってきておりまして、市が目指す1市民1スポーツの推進に寄与する団体であると考えております。

平成17年度の帷子UN I Cの開設から始まりまして、各中学校区において計4つのUN I Cが開設されまして、平成26年度には4つのUN I Cを統合しまして、全市的な可児UN I Cスポーツクラブ開設をされております。しかしながら、その後の運営は必ずしも順調とは言えず、組織力が低下したため、組織の立て直しを図ったものでございます。

令和元年度は副会長に行政経験の豊富な体育連盟の事務局長が就任いたしまして、組織の改善や体育連盟との連携強化を図りました。

また、不在であった事務局長の人選を進めた結果、令和2年度から就任となりまして、事務局機能の強化を図ることができました。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号4、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 資料4の131、132ページです。水道課の関係で、水道事業費です。

年々水道の老朽管対策等にお金も使って、また耐震対策も行いながら、老朽管の取替えに努力をして、これは一定の成果を上げて進んできたところではありますが、なおかつそれでも年間で約100万トンを超える漏水と表現しますけれども、いわゆる供給しようと思ってつくった水、供給水量からお金に換わる水量を差し引いた、その差額の量が、水量でいうと100万トンを超えているという状況があります。

この中には、例えば美濃加茂市の水を支援供給したような場合、防災的な給水等ですが、そうしたものは当然計上されませんし、また管路の清掃等で使う場合、あるいは消防用に放水等で使った場合、そうしたものも区別されるものであることは明らかです。

そこでお尋ねするのは、いわゆるそういう名目、必要性があつて失われた、使った水ではなくて、俗に言う漏水、どこかでぽこっと穴が空いて、事故で穴が空いて水漏れを起こしてお金に換えられない部分、漏水というものはどの程度であるのでしょうか。

今お聞きする直接の理由は、だんだんと有収水量が落ちてきて、全国年間水量の全国平均的レベルよりも可児市のほうが高かったんですが、徐々に全国水準に近づきつつあるということですので、今後どういう傾向になるのかを知りたくてお尋ねをしています。お願いします。

○水道課長（佐橋 猛君） まず、水道事業における老朽管更新及び基幹管路の耐震化事業に御理解をいただき、ありがとうございます。これらの事業に加えまして、配水ブロックの統廃合事業も併せて推進しておりまして、水道事業の安定経営に今後も努めてまいりたいと思います。

さて、御質問の失われる漏水とはどの程度の量かということでございますが、まず可児市の水道は全て県水を購入して運営しております。県水の総受水量のうち、今お話がありましたような利用者の皆様から料金を頂いている分を有収水量といいます。それから、議員御指摘の管路清掃や消防水利などに使用した分は無収水量といいます。昨年度の無収水量は1万2,708立米となっております。この無収水量と、先ほどの有収水量を合わせまして有効水量といいます。

総受水量から有効水量を差し引いた残りが不明水ということになります。この不明水のほとんどが漏水であろうと考えられまして、昨年度は102万6,618立米ございました。

昨年度の途中から、御指摘のような有収率の低下が目立ってまいりましたので、3月には追加で漏水調査を発注しまして、修繕も行っております。今年も当初の予定より広い範囲での漏水調査を行いまして、漏水修繕工事を進めることにより、有収率の向上を図っていく予定にしております。以上です。

○委員（伊藤健二君） そうすると、102万余の漏水が現時点ではあったけれども、対策を取る中で漏水箇所を防いでいくというか、改善・対処できるという展望に立って今やっているということなんですね。分かりました。

今後の展望については改善できるということですね。

○水道課長（佐橋 猛君） 一応昨年度は、漏水箇所、昨年度1年間で今の追加箇所も含めて94か所ほど発見して修理しておりまして、昨年度1年間の有収率が90.98%、約91%程度だったんですが、一応今後も見ないと分かりませんが、今年度7月までの有収率が91.48%ということで、少し持ち直してきたかなというのがございますので、この方向で間違いないと、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号5、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 5番です。同じく資料4、132ページから水道事業費の下水道事業費関係の中の、いわゆる宅内、家庭、各世帯内の中での漏水事故等です。

現在、宅内で起きた漏水については、当然市民負担になるわけでありまして。漏水認定という形で、やむなく漏水が出ちゃったということで、過年度分の漏水を減免する措置がありまして、上水道ではそれが約30万2,000円ほどあったと。下水でも約32万円あると報告書に書いてあります。そういうわけで、宅内の漏水認定料、これはこういう事情で発生したということをきちっと申告させて、その結果としてお金を戻すわけですが、その水量、認定した水量のほうは、漏水の量というのは、全体から見るとどれぐらいの比率になるのか、どれぐらいの量でしょうかという質問です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 令和元年度の水道事業において、宅内漏水により料金の

減免を行った件数は211件ありました。そして、料金の減免を行うために計算するわけですが、そちらの計算した漏水量がこの211件、全体で約1万3,000立米となります。

減免する水量というのは、漏水量の2分の1ということで計算しておりますので、料金を減免する上での漏水認定料としては、その減免水量である全体の2分の1ということで約6,500立米ということになりまして、その減免額は約150万円ということでした。

また、下水道事業におきましても同じように宅内漏水により料金の減免を行った件数が199件ありまして、料金の減免を行うために計算された漏水量は119件、全体で約1万2,400立米となりました。下水道の場合には、この漏水量がそのまま減免水量となりますので、漏水認定料がこのまま1万2,400立米ということで、その減免額は約220万円ということになります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号6、勝野委員。

○委員（勝野正規君） 重点事業点検報告書の102ページのほうで御説明申し上げます。

水道の事業会計、配水ブロックの統廃合により不要となった旧配水池、いつまでもぶっしておくわけにはいきませんが、今後の解体計画について御教授をお願いいたします。

○水道課長（佐橋 猛君） 配水ブロックの統合により不要となった旧配水池の今後の解体計画についてお答えします。

配水ブロック統廃合整備事業は、可児市の第4次総合計画後期基本計画の一つとして位置づけられている可児市水道ビジョンに基づいた事業で、ライフラインの強化と施設の規模適正化を進める事業でございます。水道ビジョンには、令和10年度までの計画が載せられております。この事業で、昨年度は繰越しではございましたが、松伏の配水池を解体撤去しております。

今後の計画でございますが、緑地区を愛岐ヶ丘配水ブロックと統合することによりまして、緑配水池の解体撤去を令和5年度に計画しております。

また、緑ヶ丘地区を長山配水ブロックと統合することによりまして、緑ヶ丘配水池の解体撤去を令和10年度に計画しております。

なお、今年度でございますが、虹ヶ丘配水池に統合しました鳩吹台配水池の解体を計画しておりましたが、先ほどもお話しさせていただいておりますように、市内の漏水が増加している状況にあると考えられるため、急遽漏水調査の拡大と修理工事を優先して行いたいということといたしました。そこで、この鳩吹台の撤去工事につきましては、有収率の向上を確認の上、来年度以降に実施する予定にしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号7、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 同じく4ページ、135ページです。企業会計、下水道事業会計関係の中です。

水道料の審議会が行われて、来月でしょうか、10月から下水道の料金の一部変更が決まっています。井戸水を併せて併用する世帯の下水道料金の水道使用料の相当する認定水量のところ、認定水量の額面に影響が出ているということです。今度は影響を受ける当該世帯数

の数、並びに世帯人数別の影響金額が算出できれば教えてください。

○上下水道料金課長（須田和博君） 井戸水使用世帯の認定水量の見直しに伴いまして、まず1人世帯におきましては、現行16立米が見直しで12立米となりまして、一月の下水道使用料としては税込みで660円の減額となります。2人世帯では、20立米が19立米となりまして165円。3人世帯では、26立米が22立米となりまして660円。4人世帯では、31立米が24立米となりまして1,155円。5人世帯では、34立米が27立米となりまして1,155円。6人世帯では、36立米が30立米となりまして990円と、それぞれ減額となります。

次に、認定水量の見直しによる影響につきまして、令和2年7月の使用月においてちょっと積算をしてみますと、井戸水のみを使用世帯というのは36件、井戸水と上水道の併用世帯は704件でありまして、井戸水使用世帯の合計は740件となっております。

しかし、井戸水と上水道の併用世帯704件のうちの167件は、上水道使用料による請求世帯と、いわゆる井戸水の認定水量より上水道メーターの使用量のほうが多かったということで、水道使用料で請求しているということで、残りの537件が認定水量での請求世帯となりまして、認定水量による請求件数は合計で573件ということでございました。

この573件につきまして、新たな認定水量で試算してみますと、1か月当たりトータルで約34万円の減収ということになります。

また、井戸水と上水道の併用世帯というのは、今お話ししましたように上水道の使用状況によりまして井戸水の認定水量で請求する場合と、上水道の使用量で請求する場合が月ごとによって変わってきますので、認定水道による請求件数というのも月ごとによって変わることになります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方、お一人質疑1回につき1問としてください。

また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、それでは文化スポーツ部及び水道部所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ただいまの文化スポーツ部、水道部所管の質疑の結果を踏まえて、可児市議会として令和元年度決算審査の結果を令和3年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第2分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。

特にありませんか。

〔挙手する者なし〕

改めて本日の質疑終了後に意見の取りまとめを行い、副委員長から報告しますのでよろしくをお願いします。

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午後0時56分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、市民部及び建設部所管に関する質疑を行います。

お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。なお、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

松尾委員より、1問ずつお願いします。

○委員（松尾和樹君） それでは私から、議案資料番号4、ページ数37、重点事業点検報告書は1ページです。

多文化共生事業に関して、多国籍市民相談窓口件数が増加傾向ですが、相談事は解決しておりますでしょうか。また、相談内容の内訳や傾向等がありましたらお聞かせください。

○委員長（山田喜弘君） 続けて川上委員。

○委員（川上文浩君） 同じところです。

多国籍市民相談窓口での相談件数が大幅に増加している。コロナ禍での今年度の状況はいかがでしょうか。

○人づくり課長（桜井孝治君） まずお二方の共通であります窓口での相談件数の増について御説明申し上げます。

今回増えた理由は、従来この数値は市役所の窓口へ直接来庁された対面件数のみを掲載しておりましたが、令和元年度に国の交付金を活用して窓口を整備した際、電話の対応件数も実績報告の対象とされたため、これを契機に新たに電話分も数えることにいたしました。

この令和元年度の電話対応の件数は、年間約3,800件でございました。電話については、対面による相談と同じぐらい時間と手間を割くことも多く、業務の一部であることから、両者を合わせた数値が現実の窓口の状況を現すと考え、今回から来庁分と電話分を合わせた数値を記載するようにいたしました。

この件につきましては、先日は説明が不足しておりました。

個別事項に移りまして、松尾委員からの相談内容の内訳につきましては、人づくり課窓

口での相談については、市役所での手続に関するものが大半でございます。

令和元年度の主なものは、住民票の取得だったり在留カードなど市民課に関するものが年間でいきますと約5,500件、割合でいきますと全体の約32%でございます。

続くのは税金に関するものでございまして、税金に関するものが約3,600件で20%、それから市役所から通知が来たんだけど、内容が分からないというものが約2,800件で16%と続きます。

また、相談事は解決しているのかにつきましては、一部福祉とか環境などの相談などで解決が困難な事例を伴うということも承知しておりますが、未解決の件数などの数字は持ち合わせておりません。

しかし、今、国際交流員の業務は通訳とか翻訳が主でございますので、言葉の壁で困っている外国籍市民と、それから行政の担当部局の仲立をするという本来の役割はできているのではないかなと考えております。

次に、川上委員からのコロナ禍での今年度の状況はにつきましては、本年4月から8月の5か月間を見ますと、来庁と電話を合わせて約8,300件でございます。前年より少し多いペースで進んでおります。

このうち、新型コロナウイルス感染症に関するものは約800件で、当初は1人10万円の特別定額給付金の申請支援などが多くを占めておりましたが、最近の窓口では、生活資金とか住宅に関する相談が増えてきております。

今後も引き続き、窓口での相談内容の傾向とか変化を注視して、庁内はもとよりですけど、市の社会福祉協議会など必要な部署につなげてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質問はありませんか。

○委員（山根一男君） 今のところで、臨時職員の賃金が4人分と書いてありまして、1,029万3,142円ですけど、これが去年は1,102万円……、要するに100万円ほど減っているんですけども、人数が同じで減っているというのはどういうことでしょうか。

○人づくり課長（桜井孝治君） 詳しくになりますと、国際交流員のプライベートなところにも入ることになるんですけど、金額が減った理由としましては、通訳のうち1人が体調不良、1人が事情により退職されたという、そんなところもございまして金額的には減っておるものでございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号3番、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、44ページ、重点事業点検報告書は3ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業でございます。ボランティアの数や地域にも格差がありますボランティアですが、ボランティアに手が挙がる地域を増やすために、具体的にどのような取組をなされているのでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） ボランティアの拡充については、可児市社会福祉協議会に委託する中で、各地区社会福祉協議会に対して移動支援や家事支援など、他地区の先進的な

事例の紹介などを行い、効率的、効果的な運営に結びつけてもらうことにより、誰もがボランティアをしやすい状況をつくることで、広がり支援しています。

具体的な事例としては、平牧地区のごみ出し支援を参考にして久々利地区において活動がスタートしたケースがあります。

また、地域振興課、高齢福祉課、子育て支援課、社会福祉協議会のホームページでのPRや広報「かに」への募集記事掲載、チラシの作成・配架、さらに各地区の社協がサロンを訪問した際などにも、事業のPRを行っています。

なお、サロンの開設を検討している地域に対しては、地域支え愛活動助成制度の活用も紹介しながら、開設並びに運営を支援しています。令和元年度はポイント付与団体としてのサロンが8か所で開設しましたが、うち2つの団体がこの助成制度を活用されました。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

それでは市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会の中、地域の中に入って、いろんな支援活動を奨励しながら進めているということによろしかったでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号4、川上委員。

○委員（川上文浩君） 44ページの地域振興課、支え愛地域づくり事業、同じところですか。

この事業に対する評価、また電子化について検討するとあるが、Pay Payなど既存の電子マネーとの連携を考えてはいかがでしょうかという質問です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 支え愛のボランティアについては、モデル事業として制度を開始して以来、6年間で登録者数、付与団体数共に約5倍に増加していることから、着実にボランティアの裾野が広がってきており、当事業がボランティアを始めるきっかけにつながっているものと考えています。

また、ボランティアポイントによるKマネーの交換状況も約3倍に増加していることから、支え愛の活動自体も活発になってきていると評価しております。

Kマネーの電子化については、ICカードやスマホアプリなどを活用した運用について、複数の企業から提案を受けましたが、導入や運用に多額の費用を要することや、換金手数料が発生するなど課題が多く、導入には至っていません。

なお、ペイなど電子マネーとの連携の御提案については、市内で流通させる枠組みを超えてしまうため、現時点では検討の対象外としています。

電子化を進めるに当たっては、市民や協力店にとっての使いやすさが重要で、さらに安価で導入ができ、ランニングコストも現在より軽減できるシステムを導入できないか、引き続き情報を収集していきたいと考えています。以上です。

○委員（川上文浩君） 結果的に6年で5倍、ボランティア数が3倍ということで、その効果があるというふうに数字的に捉えていらっしゃるということですがけれども、その部分が本当にそうと言い切れるのかというところがありますし、これの発行に関わる手数料も含めた部

分の経費プラス、これがなかったら、これだけボランティアとかそういった事業が増えなかったのかというところがあるんで、もう少し効果的に考えていくということが必要だろうと、そろそろ6年になるので。

それと、あとやっぱりプレミアムの部分とは分けて考えなくちゃいけないので、全く一緒に評価したらこれは駄目だと思うんですね、プレミアムの部分というのは。全く別のものなんで。

そういう部分では、やはりKマネーに対する、この地域通貨に対する評価というものを、実際に外部を含めてしっかりと評価していく時期にあるんだろうと。内部的にいうと、やはり増えたよということで、じゃあいいんで続けていこうかという話になるんだけど、ほかのところで、こんなことをしなくてもボランティアが増えているという市町村っていっぱいあるんですよ。物すごいあるんです、これは実際にNPOが元気でやってみたいなどころがあるので、そういったところと比較しながら、そろそろこの位置づけというか、在り方というものを検討する時期に来ているんだろうと、6年もやっていますので。ということで、どうお考えかということをお聞きしたいというふうに思います。

○地域振興課長（日比野慎治君） 御指摘ありがとうございます。

まずもって、やはりスタートして6年ということで、まずはその支え愛の仕組みに携わっていただく人を増やしていこうというところが一番の狙いだと思います。なおかつ、活動もやっぱり増えてきているというところは、現時点では評価はしているのかなというところは思いますけれども、川上委員がおっしゃるとおり、少し内容についてもどうかというところの検証は今後進めていきたいということと、あとプレミアムについては、毎年あるわけではないので、ただ、昨年度、それから今年度もやっておりますけれども、それを進めたことによつて、協力店のほうがこれもかなり今年度だともう100店舗ぐらい増えてきているので、それは通常のKマネーの流通についてもある程度の効果が上がってきているんじゃないかということはおっしゃっています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号5、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、46ページ、重点事業点検報告書は5ページです。

地区センター地域拠点化事業についてです。地域運営組織グローアップ研修の内容とはどのようなものなのか、またモデル事業として、他地区への情報共有はなされたのでしょうか。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 子供の居場所づくりをテーマに活動されている広見の地域運営組織DIT（ディット）が、子供たちとの関わり方や心のつかみ方、具体的な遊びの事例などを学ぶため、東京都三鷹市のNPO法人あそび環境Museumアフタフ・バーバンの理事長 北島尚志さんを講師に招き、グローアップ研修として開催したものです。

子供の遊びを大人が1から10までお膳立てをしてしまっているため、地域の大人から考えを変えていく必要があることや、子供たちの失敗をどうやって大人たちが拾ってあげて楽しい経験に昇華させることができるのかが勝負であることなど、講師の豊富な経験談から多く

の課題について学ばれました。

なお、他地区との情報共有については、事業の進捗状況を地区センター長会議や連絡所長会議で報告したほか、先ほどのグローアップ研修については、各地区の活動の参考にしてもらうため、各地区センターの職員にも参加を呼びかけ、業務に支障のない範囲で一緒に受講してもらいました。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

たしかモデル事業は今年度までだったかと思います。そうすると、今、広見地区としては子供の居場所ということで徹底的に組織をつくったり、研修をなさったというお話でしたが、今後、他地区へのそういう課題解決といったところの持っていき方、つなぎ方ということも併せてなされているということでしょうか。その辺はいかがでしょう。

○地域振興課長（日比野慎治君） これは、地域によって誰が主体となって動くかというところもキーになってくると思いますけれども、地域の課題については、自治会長たちの集まりの自治会長会中でも話し合いが行われたということもありますし、先ほどの事業の進捗状況の報告の中で、連絡所長会議等では、例えば県のアドバイザーの派遣制度なども紹介しながら、取組を始めてほしいという依頼はしております。以上です。

○委員（田原理香君） じゃあ、よその地域への投げかけというか、考えてくださいよということモデル事業と併せながら展開をしているということと考えるとよろしかったですか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 働きかけはしておりますが、まだ実際に具体的な動きが出ているという報告は受けておりません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号6、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、48ページ、公共交通運営事業についてです。

さつきバス・電話で予約バスの利用が想定より伸びなかったとありますが、伸びなかった要因をどのように捉えておられるのでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） まずコミュニティバスの利用者数は、月ごとに変動があります。市内のイベント、気候などの影響もあるかと思われます。

特に令和元年10月に、さつきバスの再編に伴って、起終点を可児駅前にしたことから、当初、利用者の戸惑いがあったのかなというふうに考えております。一方、それから広報、すぐメール、それからホームページなどでお知らせ、さつきバスの無料デーの実施とか、それから新車両のお披露目を開催して、令和2年1月以降については若干伸びたように見受けられたんですけども、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もありまして最終的にはちょっと伸びなかったという結果になっております。

○委員長（山田喜弘君） では質疑番号7、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 同じく48ページの、重点事業点検報告書は10ページです。

公共交通運営事業。利用者の伸び悩みについて、必要であれば運行計画の見直しを図るとあります。これは具体策の案などをお聞かせ願いたいです。

○都市計画課長（溝口英人君） 今、可児市地域公共交通網形成計画に基づきまして、今年度、

コミュニティバスの再編の準備を行っているところでございます。この再編では、利便性や分かりやすさを高めるような取組としまして、さつきバスの再編、それから電話で予約バスの見直し、それから1日乗車券、さらにはバス停などの修繕なども事業として進める予定にしております。以上でございます。

○委員（渡辺仁美君） すみません、運行計画というか運行ルートそのものへの計画などはなかったんですか。

○都市計画課長（溝口英人君） 今、委員がおっしゃられましたように、実はさつきバスの再編と先ほど申し上げましたが、その中でルートを変える予定で動いております。

ただし、交通運行者、それから公安、警察署ですね、公安などの協議が必要ですので、今ここでできるかどうかというのはちょっと申し上げにくいんですけど、基本的にはそこを目指して進めさせていただく予定でございます。

○委員（渡辺仁美君） じゃあ、お聞かせ願える範囲で結構です。例えば周辺から中心部に向かってそこからループというのか、そういった議論などはされていらっしゃるんですか。

○都市計画課長（溝口英人君） 執行部のほうとして考えていますのは、実際、利用される方がお年寄りの方が多いということで、まずは分かりやすさという面を重視していきたいと思っています。

現在、中心部を回っている路線というのは、どれに乗れば帰れるのかとか、比較的そのお年寄りにとって分かりにくい体制になっておりますので、まずはその中心部をしっかりと分かりやすく、乗りやすくしたいなというふうには考えております。乗り継ぎなども含めて、乗りやすさを、よくなるような形で、今、再編について検討させていただいているところでございます。以上です。

○委員（渡辺仁美君） すみません。

これは質問じゃないんですけど、スマートシティを目指すのか、自動運転ということも視野に入れて、公共交通、大変重要なこれから位置づけに持っていかれたらと願っておりますので、計画のほうよろしくをお願いします。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号8番、9番、一括でお願いします。

まず中野委員。

○委員（中野喜一君） 資料番号4、48ページ、公共交通運営事業。

西可児地域バス路線維持のため、補助金を増額する考えはあるのでしょうか。

公共交通の再編の中で、今後の方向性はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 続いて勝野委員。

○委員（勝野正規君） 同じところですか。

西可児バス路線運行補助金は、限度額の上限700万円に達しました。利用者の減少も考えられますけれども、この地域というのは高齢化が進んでおりますので、交通弱者を切り捨てることはできないと思いますけれども、今後の対応方針をお聞かせください。

○都市計画課長（溝口英人君） 当地域を走っております帷子線でございますが、利用者数に

つきましては、利用者数が減少して運行経費が経営収益を上回っておりまして、補助金の限度額になっておるのが現状でございます。

これは可児市バス路線維持補助金交付要綱に基づいて、この補助金の限度額を決めております。今のところ、その限度額の見直しの予定はございません。

今後の方向性や対応方針でございますけれども、可児市地域公共交通網形成計画において、帷子線は一定の需要が見込まれる地域として考えております。日常生活における移動需要に対して定時・定路線型のサービス、つまり必要なサービスというふうに考えておりますので、交通事業者と可児市がこの状態を確保・維持するものと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号10、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、70ページ、重点事業点検報告書は38ページを御覧ください。

事業名は、環境保全事業です。有機塩素系化合物の地下水汚染調査は継続して実施されていますが、経年変化はどのように推移しているのでしょうか。また、いつまで継続して調査をされる予定でしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 初めに、今渡・土田地内における地下水汚染調査は平成13年の9月から実施しています。覚書に基づき、原因者が調査費用を負担し、毎月市が調査を行っています。

現在、13か所の井戸で調査を行っていますが、テトラクロロエチレンが継続して基準を超過している井戸が2か所、1年以内に基準を超過した井戸が1か所あります。基準を超過する井戸の数は減少傾向にあります。継続して超過している2か所の井戸のうち、1か所は基準値の4倍程度で減少傾向を示していますが、もう一か所は、基準値の3倍から12倍の範囲で上下しています。

現在も、土壌ガス吸引法により汚染物質の除去作業が行われていますが、基準超過している井戸が存在するために、引き続き調査が必要と考えています。調査井戸の数につきましては、関係者で協議しながら見直しを検討していきますが、市としては市民の安心・安全を第一に取り組んでいきたいと思っております。

なお、この結果は、井戸の所有者、県へ報告し、今渡・土田の地区センターで公開しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号11、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、70ページです。

可燃物処理事業です。ごみ袋の品質管理はどのようになされているのか、また市民から品質に対して苦情はないのでしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 可児市のごみ袋に関しましては、発注時に、材質、仕上がり寸法、強度、品質、透明度などの仕様を指定しています。納品時には、強度、厚さについては第三者機関での検査報告書を提出させるとともに、担当者が抽出で寸法や使用上問題ないか、引っ張るなどの検査を行っています。

ごみ袋の苦情としましては、年間20件ほどが寄せられています。内容的には、圧着の不良による筒のままで底が抜けた袋や、途中で圧着されていてごみが入らないものがあったり、切斷ミスによる手持ち部分の不成形、また印刷不鮮明としてしわの状態での印刷がなされておりました、文字が変形しているものなどがあります。不良品の場合は、おわびしまして交換にお伺いしております。

また、可燃ごみ袋が破れやすいという御意見もありますけれども、ささゆりクリーンパークで燃やす際に袋を破る必要があるため、ある程度破れやすいように調節しておりますので、御理解いただけるように説明させていただいております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号12、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、81ページです。

道路管理経費についてです。市道除草作業業務委託料として5件とありますが、全市道カバーしたものでしょうか。また、除草時期、回数は計画どおりできたのか、またロードサポーターは35団体とありますが、市内地域を網羅しているのか、またそのロードサポーターについて、市は増やす方向で考えておられるのでしょうか。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） それでは、まず除草業務委託で全市道カバーしたかということですが、令和元年度、市が委託をした除草業務5か所の延長は、およそ71.3キロメートルでした。それとは別に、令和元年度のロードサポーターに実施いただいた延長は、およそ35.5キロメートルでした。

ロードサポーターの役割は、除草のほかにパトロールやごみ拾いなどの環境美化もある中、大変ありがたいことに、どの団体も除草を主として実施いただいておりますので、市事業として合計106.8キロメートルの市道除草を行ったこととなります。それに対し、市が管理する市道延長は、およそ700キロメートルでございます。したがって、全市道が市事業でカバーできているというわけではございません。

2つ目の除草時期、回数は計画どおりできたかについてですが、毎年ルーチン的に実施しております委託は、幹線道路や交通安全上の面から必要箇所を選定しており、草が繁茂し始める5月をめどに委託発注をしております。その除草回数の箇所ごとに最低必要数を考慮し、1回または2回としております。寄せられる要望の状況も見ながら、除草回数を適宜変更するなどしてできるだけ多くの路線の除草に努めております。

そのほか、市民や道路利用者からの情報提供や除草要望に対し、必要に応じてスポット的に除草を実施しております。除草する際には、作業量、交通量、地形的な危険性を見て委託発注にするか職員で対応するかを決め、要望にお応えをしております。そういった観点から、限りある予算内で計画的に実施できたと考えております。

3つ目のロードサポーターは市全域を網羅しているかについてですが、市内に14の自治連合会がある中で、12の自治連合会区域の中に1団体以上のロードサポーターが登録されているというのが現状でございます。

最後の御質問、ロードサポーターを増やす方向でいるかについては、毎年、広報「かに」

で募集をさせていただいておりますほか、市に寄せられる除草要望のときに、委託の範囲に
なく、かつロードサポーターの範囲でもない場合、適宜サポーターの制度のPRをさせてい
ただき共助をお願いするなど、一つでも多くの団体に登録いただけるように努力をしており
ます。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

ロードサポーターと自治会とのつながりは密接だと思いますが、先ほどの広報とかの願
い以外にも、自治会にも、今、14の中で12あるとおっしゃいましたけど、そういう自治会と
のつながりとかお願いの仕方はどうでしょうか。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 実際、自治会のほうからも除草の御要望とか御相談をいた
だいておりまして、その都度、このサポーター制度についての御説明をさせていただいて、自
治会のほうにもより多く参加いただけるようにというふうに努力はしております。

また、ロードサポーター自体は、今田原委員がおっしゃるように、自治会との密接な関係
はもちろんございますが、企業でやっていただいたりとか、いろいろな方がやっていただ
いておりますので、適宜その場合に応じてやらせていただいていると、そのような状況でござ
います。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号13、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー4、84ページ、重点事業点検報告書64ページ、かわまち
づくり事業。

かわまちづくり基本計画を策定してから、計画期間の中間期に入ってきているが、おおむ
ね計画どおりに進めているのか、進捗状況は。それと国土交通省の事業進捗を教えてください。

○都市計画課長（溝口英人君） まずかわまちづくり基本計画につきましては、短期、中期、
長期と計画期間を分けております。現在は、5年をめぐりとしております、特にハードを整備
していく短期に当たっております。

現在は、河川管理者、先ほど国の情報ということですがけれども、国が施行する堤防の天端
につきまして舗装が完了しております。また、浸水護岸ということで令和3年度に完了した
いというふうに確認が取れております。

一方、市のほうですが、国の交付金を活用しまして、現在進めております土田渡多目的広
場の整備を行っていることや、それから遊歩道などに関連する整備を令和6年度をめぐり、
目標にですが、設計業務などを進めさせていただいております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号14、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 85ページですが、空き家等対策推進事業です。

空き家活用推進事業助成金を活用して、解体、更地化を進めた結果、効果はありましたで
しょうか。また、空き家バンクの登録を増やすための方策はありますでしょうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） まず1つ目の空き家・空き地活用促進事業助成金の活用効果
でございますが、令和元年度の助成金交付実績が決算実績報告書のとおり8件でございます。

1件当たり20万円の総額160万円の交付を行っております。平成30年度において、交付要件を昭和56年5月31日以前に着工された住宅の除却工事には、それまで工事費10%、上限10万円であった助成金額を、工事費20%の上限20万円に増額したことにより、2年連続で利用件数が増えてまいりました。

この助成制度を御利用の方は、バンク登録のほうもされておまして、過去の利用者、1件を除きまして除却工事後に土地売買契約の成立を理由としたバンクの取消しの届出をされておられます。

また、調べてみますと、土地売買されたほとんどの土地で、既に新築住宅が建てられておるか、または建築確認申請がなされておるかというふうな状況でございまして、本制度の利用によって、空き家の除却とともに住宅用地としての利活用の効果というものがあつたというふうに認識しております。

続いて、2つ目の空き家・空き地バンクの登録を増やすための方策についてお答えします。

重点事業点検報告書にも記載しておりますけれども、令和元年度までの売りたい方、貸したい方の物件登録件数は累計で105件でございます。本市が行った空き家実態調査の令和元年度における本市の空き家件数1,036戸に対して見てみますと、約1割の登録状況でございます。これに対して、決算実績報告書のほうにはございませんけれども、買いたい方、借りたい方の登録のほうであります、すぐメールかへの登録者数というのが平成30年度の移行後、移行前の窓口登録21件から、現在までに437件と大幅に増加をしております。

また、バンク内での売買契約が成立した成約件数でいきますと累計23件で、成約率としては21.9%という状況でございます。

今後の方策といたしましては、今年度、空き地・空き家等対策協議会のほうにおきまして協議を行っております令和3年度からの計画期間を4年間とする第2期可児市空き家等対策計画において、バンク登録の要件の緩和であるとか協力業者との連携等を検討課題としておまして、より利用しやすいバンク制度とすることとしております。

あわせて、すぐメールかにであるとかのツールの利用啓発の周知や、空き家に関する市の取組についても、様々な媒体等を活用して情報提供をし、バンクの利用者登録の増加を図り、空き家の解消につなげていければというふうに考えております。私からは以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号15、板津委員。

○委員（板津博之君） 決算実績報告書では86ページ、重点事業点検報告書のほうは67ページになります。また併せて不用額一覧のナンバー1を御覧ください。

土田渡多目的広場整備事業です。家屋の移転補償及び土地購入ができなかったため、約6,300万円もの不用額が出たが、今後の事業進捗への影響は。

○都市整備課長（日比野 聡君） 土田渡多目的広場整備事業では、多目的広場の整備と多目的広場へのアクセス道路の整備を行っております。

このうち、アクセス道路の整備の一部区間につきまして、家屋の移転を伴う用地交渉が難航し、移転補償及び土地購入の予算を執行することができませんでした。現在も継続的に交

渉を続けていますが、委員御指摘のとおり、アクセス道路の事業進捗への影響は避けられない状況であると認識しております。今後も、引き続き地権者様に重ねてお願いを申し上げ、移転交渉を進めてまいりたいと考えています。

同時に、多目的広場の完成時期を見据え、アクセス道路が全線開通できず、別の既存道路からのアクセスについて検討せざるを得ない状況を想定し、そうした場合の課題等の洗い出しも今後進めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

関連質問はありますか。

○委員（山根一男君） 番号でいきますと、4番の公共事業、公共交通のところですけども、ページでいきますと48ページですね。

コミュニティバスの運行計画のところですけども、コミュニティバス運行計画を再編するための検討支援を委託、598万6,200円ということですが、どのような委託内容かということとをちょっと、どこまで委託を、委託支援ということですので、その内容をもう少しお聞かせいただきたいんですけども。

○都市計画課長（溝口英人君） 実際には、委託業務として設計会社に委託をしております。

内容につきましては、実際にはダイヤ、時刻表を変更するために、コンサルのお手伝いをいただきながらその業務をつくっているところでございます。

実際には、ほかの鉄道とか施設等のいい時間帯を狙って時刻表を作っていきますので、その辺の細かいところを設計会社をお願いしているところでございます。そのことを支援というふうにうたわせていただいております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは市民部及び建設部所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として令和元年度決算審査の結果を令和3年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第1分科会及び第2分科会において提言案としてまとめさせていただきます。

最初に総務企画委員会所管、その後、建設市民委員会所管について行います。

それでは、総務企画委員会所管の中で御意見のある方は挙手して発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では、総務企画委員会所管の部分の副委員長のほうから御報告をさせていただきます。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは午前中に出ました総務企画委員会所管についての意見、

1つございました。

各種計画でございます。これについて大幅な見直しの方針を示すべきではないかというようなことです。もう一つ状況として、コロナ禍の中で今までどおりではいけないということもありまして、経営計画、その他短・中期の財政計画も見直すべきではないかというような御意見がございました。

大きくまとめますと、各種計画の見直しということになるかと思えます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて建設市民委員会所管について行います。

御意見のある方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

意見がないようですので、第2分科会で意見を取りまとめていただければというふうに思いますので、9月11日に開催する第2分科会において提言案をまとめていただきますようよろしくお願いします。

その後、9月15日の予算決算委員会において、各分科会長より報告をいただきますのでよろしくお願いします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会します。

なお、次回は明日午前9時より予算決算委員会、教育福祉委員会所管部分に関する質疑を行いますのでよろしくお願いします。本日は大変にお疲れさまでした。

閉会 午後1時42分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月7日

可児市予算決算委員会委員長